様式第二号の八（第八条の四の五関係）　　（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 7月　7日

呉市長　　様

提出者

住所　　広島市南区皆実町2丁目6-19

氏名　　広島ガステクノ・サービス株式会社
代表取締役　小原健太郎

（法人にあっては，名称及び代表者の氏名）

電話番号　082-252-3061

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき，産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので，提出します。

事業場の名称	広島ガステクノ・サービス株式会社
事業場の所在地	呉市内一円
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項　　**別紙１，２のとおり**

①事業の種類	建設業
②事業の規模	売上高：9,438百万円（2022年度）
③従業員数	230名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路掘削工事（がれき類） 再生処理業者に委託して、再生砕石・再生骨材として再資源化 ・建築工事等（金属くず等） 中間処理業者に委託して、破砕し再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙１，２のとおり
（管理体制図）	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙１，２のとおり		
①現状	【前年度（ 2022年度 ）		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	3129 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実寸発注の実績		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	3100 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実寸発注の実績 ・掘削幅の減少		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙１，２のとおり
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・仮置場を指定し、各廃棄物を分別・保管
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・仮置場を指定し、各廃棄物を分別・保管

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			別紙１，２のとおり
①現状	【前年度（ 2022年度		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施した取組なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現場内において再生利用を検討する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			別紙１，２のとおり
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施した取組なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今のところ実施の予定なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			別紙１，２のとおり
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施した取組なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今のところ実施の予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			別紙１，２のとおり
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	3190 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3180 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託できる業者を選定し、収集運搬から処分まで的確に管理し、また関係会社にも必要な指導を行う。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】　別紙１，２のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>3190　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>10　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>3180　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・可能な限り優良認定処理業者から選定する。
・可能な限り再生利用、熱回収できる業者から選定する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は，以下に従って記入すること。

(1)①欄には，日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には，製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績），建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績），医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には，当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は，委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には，産業廃棄物の種類ごとに，自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と，自ら中間処理を行うことによって減量した量について，前年度の実績，目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には，産業廃棄物の種類ごとに，全処理委託量を記入するほか，その内数として，優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量，処理業者への再生利用委託量，認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について，前年度実績，目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは，当該欄に「別紙のとおり」と記入し，当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，産業廃棄物の種類が３以上あるときは，前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し，当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，それぞれの欄に記入すべき事項がないときは，「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙1（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）
現状：前年度（　2022　年度）実績量
計画：今年度（　2024　年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量（前年度実績値の①）		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の②+⑧）		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の⑤）		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量（前年度実績値の⑦）		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の③+⑨）		全処理委託量（前年度実績値の⑩）		優良認定処理業者への処理委託量（前年度実績値の⑪）		再生利用業者への処理委託量（前年度実績値の⑫）		認定熱回収業者への処理委託量（前年度実績値の⑬）		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量（前年度実績値の⑭）	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻													0		3129.56	3100				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0.02	0.02									0.02	0.02	0		0.02	0.02				
紙くず	0.6	0.5									0.6	0.5	0		0.6	0.5				
木くず	0.73	0.7									0.73	0.7	0		0.73	0.7				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	10.21	10									10.21	10	0		10.21	10				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.13	2.1									2.13	2.1	0		2.13	2.1				
鉱さい																				
がれき類	3129.56	3100									3129.56	3100	0	10	3129.56	3100				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	9.5	9									9.5	9	0		9.5	9				
建設混合廃棄物	23.5	23									23.5	23	0		23.5	23				
廃電気機械器具	14.723	14.7									14.723	14.7	0		14.723	14.7				
合計	3190.973	3160.02	0	0	0	0	0	0	0	0	3190.973	3160.02	0	10	6320.533	6260.02	0	0	0	0

別紙２（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

１　当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	売上高：9,438百万円（2022年度）
③従業員数	230名
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	・道路掘削工事（がれき類） 再生処理業者に委託して、再生砕石・再生骨材として再資源化 ・建築工事等（金属くず等） 中間処理業者に委託して、破砕し再資源化

２　産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

３　産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） ・実寸発注の実績
②計画	（今後実施する予定の取組） ・実寸発注の実績 ・掘削幅の減少

４　産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・仮置場を指定し、各廃棄物を分別・保管
②計画	（今後，分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・仮置場を指定し、各廃棄物を分別・保管

５　自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） ・特に実施した取組なし
②計画	（今後実施する予定の取組） ・現場内において再生利用を検討する

6　自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組）
②計画	（今後実施する予定の取組）

7　自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） ・特に実施した取組なし
②計画	（今後実施する予定の取組） ・今のところ実施の予定なし

8　産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） ・委託できる業者を選定し、収集運搬から処分まで的確に管理し、また関係会社にも必要な指導を行う。
②計画	（今後実施する予定の取組） ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・可能な限り再生利用、熱回収できる業者から選定する。
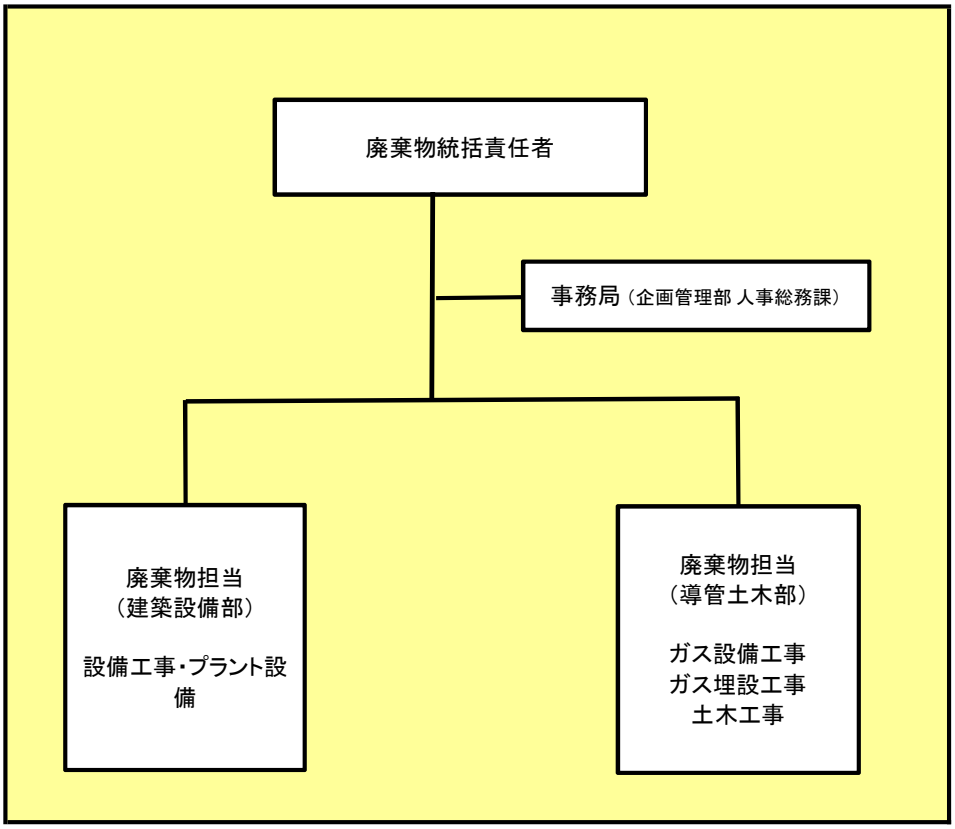
管理体制図の例